

令和6年度 第1回ひたちなか市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時	令和6年9月27日(金) 14:00~15:50
開催場所	子育て支援・多世代交流施設ふぁみりこらぼ304研修室
出席者	<p>【委員】</p> <p>ひたちなか市PTA連絡協議会 子育てネットワーク委員会副委員長 磯崎 千晶 ひたちなか市商工会議所 副会頭 川嶋 広行 社会福祉法人潮福社会金上保育園主任保育士 萩谷 紀子 学校法人永山学園勝田第一幼稚園主任教諭 鬼澤 博子 社会福祉法人平磯保育園理事長 川崎 誠 学校法人清水学院明成幼稚園園長 高橋 義博 NPO 法人ただいま代表理事 増田 直 学識経験者(茨城女子短期大学) 森井 榮治 ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会副会長 茨第1地区民生委員児童委員協議会会長 塚本 英美 ひたちなか市自治会連合会副会長 橋本 正彦 ひたちなか市社会福祉協議会副会長 小林 恵理子</p> <p>【事務局】</p> <p>子ども部 部長 鈴木 秀文 子ども部福祉事務所 子ども政策課 課長 永井 晶子 課長補佐 川上 和之 主任 榎戸 うい 主任 堀川 洋幸 子ども部福祉事務所 子ども未来課 課長 友部 修平 技佐 高崎 知美 課長補佐 寺山 幸宏 主幹 石川 智史 子ども部福祉事務所 幼児保育課 課長 一木 宙 課長補佐 金子 敬志 係長 住谷 飛鳥 主任 大内 彩香 教育委員会事務局 総務課 主幹 飛田 裕子 教育委員会事務局 学校管理課 係長 石川 敦之 教育委員会事務局 保健給食課 課長 金澤 幸浩 教育委員会事務局 指導課 参事 飯村 祐一 教育委員会事務局 青少年課 課長 植野 健一 係長 菊池 高宏</p>

会議次第及び会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 諮問 3 報告 那珂湊第一保育所と那珂湊第二保育所の統合について 4 議事 ひたちなか市こども計画の策定について 5 閉会
傍聴者の数	1人
会議資料の名称	・令和6年度第1回ひたちなか市子ども・子育て審議会次第 ・ひたちなか市こども計画策定に係る今後の予定について（資料1） ・那珂湊第一保育所と那珂湊第二保育所の統合について（資料2） ・ひたちなか市こども計画（案） ・ひたちなか市こども計画（案）概要版（資料3）
会議録の作成方法	要約筆記
その他	

【審議内容】

- 1 開会
- 2 諮問
- 3 報告

那珂湊第一保育所と那珂湊第二保育所の統合について

事務局より概要を説明（資料2）。質疑なし。

- 4 議事

ひたちなか市こども計画の策定について

ひたちなか市こども計画（案）について事務局より概要を説明し、その後質疑応答。

質疑応答の主なものは次のとおり。

【委員】 145頁記載の「保育プログラムを実施する」について、こども誰でも通園制度において保育プログラムを実施していくにあたっては、こどもに関する個別の計画が必要になってくると感じている。その場合の様式などは市で作成したものがあるのか、または保育園などが独自で作成したものを活用していくことになるのか。

【事務局】 こども誰でも通園制度については、具体的な実施要綱は示されていない状況にある。その中で現状では、対象となる児童が継続的に利用してもらうことで子どもの育ちを支援し、保護者と保育する側がその喜びを分かち合うことが本事業の目的と感じている。その実現のためには魅力的なプログラムを作成していくことが必要である。今後、公立保育所の保育士で構成するプロジェクトチームにおいて検討していく予定としている。個別計画の様式などについては、試行的事業を実施している近隣市町村の事例を参考にするなどして定めていきたいと考えている。

- 【委員】 145頁記載の表中、提供体制の項目において、「幼稚園、保育所、子育て支援拠点のうち、1か所での実施を検討していく」の部分について詳しく伺いたい。
- 【事務局】 表中記載の量の見込みについては、機械的にこどもの人口やアンケート結果から算出したものであり、実際の利用意向については初めての事業ということもあり、つかみきれていない状況である。そのため、まずは公立の保育所、幼稚園、子育て支援センターのうち1か所で実施し、利用意向が高くなれば実施箇所を増やしていくことを想定している。子育て支援センターについては、未就園のこどもが集まる場所であり、本事業の利用者層と重なることから、実施場所の候補として挙げたところである。
- 【委員】 新型コロナウイルス流行の期間中に、理由はないが学校に行きたがらないこどもがいることを見聞きすることが多かった。学校生活につまづいてしまうとその後の将来にも影響が生じてしまうことから、そういったこどもたちに対する支援や対策が必要と感じている。つくば市には学習以外の目的でも通えるフリースクールのような場所があると聞いているが、本市の状況はどうか。
- 【事務局】 市内には3つの学校に校内フリースクールを開設しており、基本的には学習支援を行う場となっている外、「居場所」という立場での対応となっている。また、民間にもフリースクールはいくつかあり、学校に通えないこどもが利用している状況にある。
- 【委員】 31頁記載に「自分の意見を伝える際には、秘匿性を重視する傾向があります」とあるが、58頁記載の「こどもの意見の表明」において、この点をどのように捉えているのか伺いたい。
- 【事務局】 秘匿性が高いからこそ意見を出しやすいというのは実態としてあることから、秘匿性が高い場所で意見を出してもらい取り組みも必要であると考えている。「こどもが意見表明できる機会の提供」については、意見を表明できる機会を複数設けることが重要であり、こどもワークショップの開催はそのうちの1つとして重点事業に位置付けている。その他にもインターネット上など、意見を表明できる場の提供や環境の整備に努めていきたい。
- 【委員】 こども食堂の開催が知られていないという点において、周知の方法としてはチラシを配布する対応が考えられるが、学校でチラシを配布しようとする場合には、教育委員会へ話を通さなければならない状況にある。単にこども食堂開催のチラシであればもっと簡単に配布できればと感じている。
- 【事務局】 現在、学校でのチラシ配布については、配布したいチラシを教育委員会総務課に提出してもらい、内容を事前に確認したうえで基本的には各学校の昇降口に設置する対応としている。
- 【委員】 ヤングケアラーの部分について、ハードルが高い問題であると認識しているが、ハードルが高くなる前に現状を把握するなどのサポート体制や対応が必要と感じている。
- 【事務局】 ヤングケアラーは非常に難しい課題であり、家庭内のデリケートな問題であると認識している。顕在化しにくいいため、早期に発見し支援につなげていくことが大切。

そのためにはまず周りの大人がヤングケアラーの状況を見落とさないこと、子ども自身がヤングケアラーであることに気づき、SOSを発信できる環境づくりが必要であることから、啓発活動の強化や理解促進と周知、関係機関との連携を図ることが重要。また、ヤングケアラーの背景には貧困や虐待など家庭内のさまざまな問題が複合的に絡まっているため、相談にあたっては子ども家庭センターにおいて課題整理やアセスメントを行っていく外、必要に応じて県のヤングケアラー支援プログラムにつなげるなど個々の実情に応じた支援が必要と考えている。ハードルの部分については、地域での見守りの体制が非常に重要であり、ヤングケアラーを地域に浸透させていくことで垣根を取り払う対応を行っていくことが使命であると感じている。

【委員】 多様な問題が絡み合っているため、全体的な支援も重要であるが、一つ一つの問題を細分化していけば支援のしやすい体制がつかれるのではないかと感じている。

【事務局】 支援の受け皿という点に関しては、まだ十分な整備はできていないとの認識でいる。いろいろな課題に対して国においても検討を進めている状況のため、その動向を見極めながら市としても必要な支援、適した支援を検討しながら取り入れていきたい。

【委員】 ヤングケアラーや虐待にしても「大人の目」が重要であることはわかるが、実際に行動に移すにあたってはまだまだ地域の中に根付いていないと感じている。まずはきちんと大人を支援しないとこどもが助からないということを周知徹底していくことが必要であると感じている。71頁記載の貧困対策において、各種給付制度などがあるが、保護者に支給している手当などがこどものために還元されているかというのが問題となっている。本来こどものために納付されるべきものが未納となってしまう状況もあることから、きちんと納付できるようなシステムをつくるべきと感じている。また、「こども」の定義に年齢を設けないということであれば、中学生の放課後の居場所が問題になっている状況もあるため、その点にも目を向けて居場所づくりに対応してもらいたい。

【事務局】 小学生だけでなく、中学生や高校生も含めた「心身の発達の過程にある者」にとって、居場所は必要なものであるため、年齢にとらわれない形での居場所づくりが必要と考えている。こどもたちにとっての居場所とは、単純に「場所」だけでなく、空間や関係性で構築されているものであるため、それぞれの方が居場所として感じられるような場所を多様なチャンネルを用いて提供していくことをこどもの居場所づくりとして考えていきたい。

【会長】 そういった窓口というのは子ども支援センターなどになるのか。

【事務局】 子ども政策課では、こどもの居場所づくりの一つとして「みんなのたまり場」という事業を行っており、地域の方が主体となって、こどもの第三の居場所づくりを進めている。本事業は小学校高学年を対象としているが、今後はニーズを踏まえてそれぞれの対象に応じた居場所づくりを検討していく。

【事務局】 給付関係の点については、学校給食費や保育料を滞納している家庭は少なからずあり、家庭からの申し出により児童手当から滞納分を徴収する対応は現状でも行っ

ている。滞納金額が大きくなってしまふ家庭に関しては、現状の制度を上手く利用してもらふ必要があると感じている。

【委員】 73頁記載の「こどもの発達・成長に応じた支援」について、多くの保育園や幼稚園でも課題が多くある状況。相談しても対応が先になってしまう、医療機関においても受診までに時間がかかったりすることが多々ある。その点に関して今後の対応について伺いたい。

【事務局】 発達に課題があるこどもは年々増加傾向にあり、現状では10人に1人の割合の傾向と言われている。保育園や学校でも対応に苦慮している状況は把握しており、早期に支援につながらない状況については大きな課題と認識している。市内には「みんなのみらい支援室」の外、発達支援の受け皿として社会福祉協議会で行っている「かなりや教室」もあるが、実際の意見としてどちらに相談したらよいのかといった声もある状況。そういった点に関してはきちんと整備を図っていかねばならないと考えていることから、重点事業に「みんなのみらい支援室の機能強化」を掲げており、みんなのみらい支援室に発達支援にかかる機能を集中させ、センター的機能をもたせることで、専門職によるアセスメントからフォローアップまで一体的な支援を行うことにより強化を図ろうとするものである。また、相談後の対応も重要であるため、保護者から意見を聞きながらフィードバックし、適切な機関につなぐといった交通整理をしていくことが重要である。

【会長】 本審議会で出た意見を踏まえ、計画案を検討することとなる。

4. 閉会